

マージン率の公開

株式会社宮井アーネスト

※労働者派遣法第3条第5項に基づきマージン率等について公開します

マージン率は以下の計算式で算出されます

マージン率=

派遣料金の平均額一派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

令和5年度 労働者派遣の実績およびマージン率

派遣労働	派遣先事	労働者派遣の料金	派遣労働者の賃金	マージン率(%)	
者数	業所数	(1日8時間当たりの平均)	(1日8時間当たりの平均)		
23	3 14,052		10,388	26.1	

小数点第二位以下四捨五入

マージンには営業利益以外に、法定福利費、その他会社運営にかかる費用(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得費、労務管理費、事務所費、車両費、光熱費、募集採用費等)が含まれています

教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施方法	実施主体	労働者の費用負担の有無
入社前教育	新規派遣労働者	有給	派遣元	無
労働安全衛生規則に準 ずる訓練	派遣労働者	有給	派遣元・派遣先	無
コンプライアンス教育	派遣労働者	有給	派遣元	無
キャリアアップに資す る訓練	派遣労働者	有給	派遣元	無

労使協定に関する事項

労働者派遣法30条の4 第1項の労 使協定の締結の有無	有(2024年4月1日~2025年3月31日)
上記労使協定の対象となる労働者 の範囲	全ての派遣労働者